

アートピアとっとり行動指針

最終評価報告書

令和6年2月

鳥取県地域社会振興部 文化政策課

目 次

1	最終評価の位置づけ	1
2	最終評価の方法	2
3	最終評価の結果	
	(1) 数値目標の達成度評価	3
	(2) 施策の方向性ごとの取組評価	5
4	結果総括	10
	<資料> 県政参画電子アンケート結果	11

鳥取県では、「県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）」を目指すため、県の文化芸術の取組の方向性を示す「アートピアとっとり行動指針」（以下「行動指針」という。）を平成31年3月に策定し、令和元年度から5年度までの5年間の計画期間としている。

行動指針は、県内文化団体や、県議会等の幅広い意見を聴いた上で、附属機関である鳥取県文化芸術振興審議会（以下「審議会」という。）での審議を経て策定した。現在、この指針に沿って様々な文化芸術施策を展開している。

計画期間の中間の年となる令和3年度に中間評価を行い、その結果等を踏まえた取組状況・成果について、計画期間が終了する令和5年度に、最終評価として審議会において、行動指針に設定した目標の達成状況の評価した。併せて、次期の行動指針策定に向けての課題等を審議した。

1 最終評価の位置づけ

行動指針に定める「数値目標」については、「その達成に向けて関係者との連携協力を進めるとともに、『鳥取県文化芸術振興審議会』において、達成状況を点検・評価していく」としている。

【用語について】

○アートピア…「アート」と「ユートピア(理想社会)」を合わせた造語

○アートピアとっとり行動指針（概要）

平成29年6月に「文化芸術振興基本法」が改正（「文化芸術基本法」に改称）され、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策を展開することや、文化芸術により生み出される様々な価値を継承し、発展及び創造に活用することが謳われたこと等、国の文化芸術に関する動向を踏まえ、各種文化芸術施策を進めるための県の取組の方向性を示すものとして策定した。鳥取県が誇る豊かな文化芸術や、地域の歴史・風土、文化財、生活文化などを広く「アート」と捉え、鳥取県文化芸術振興条例に謳う「心豊かで潤いのある県民生活」「個性豊かで活力ある社会」の実現に向け、『県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県(アートピアとっとり)』を目指すものである。

当該行動指針は「文化芸術基本法」第7条の2において策定が努力義務とされている、「地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画(地方文化芸術推進基本計画)」として位置づけている。

【行動指針の3つの基本方針と取組の方向性】

- I とっとりで「アート」に親しむ ～環境づくり～
 - (1) だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備
 - (2) アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり
- II ととりの「アート」が育む・「アート」を育む ～人づくり～
 - (1) 子どものアート鑑賞・体験機会の充実
 - (2) アートを支える様々な人材の育成
- III ととりの「アート」で元気に ～地域づくり～
 - (1) アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進
 - (2) 地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり
 - (3) 美術館整備に向けた体制づくり

○鳥取県文化芸術振興審議会

鳥取県文化芸術振興条例第17条に基づき、文化芸術の振興に関する事項を調査審議するため平成16年から設置された。学識経験者、施設・団体関係者、文化芸術活動者、報道機関関係者の委員で構成する。

2 最終評価の方法

審議会において、次の2点について、評価、審議した。

(1) 数値目標の達成度評価について

行動指針策定時に設定した各数値目標について、策定時、中間評価時及び令和5年度調査の県政参画電子アンケート結果より、目標の達成度について審議した。

(2) 施策の方向性の取組評価について

行動指針に係る各事業実施者の評価と、中間評価時及び令和5年度の県政参画電子アンケート結果を基礎資料とし、行動指針の7つの施策の方向性について、令和3年度、4年度を取組状況、目標の達成状況及び指針の目標を達成するための今後の課題等について審議した。

※施策の方向性に対する達成状況の評価は、「達成できている」「概ね達成できている」「やや達成できている」「あまり達成できていない」「ほとんど達成できていない」の5段階で評価した。

<参考>

○令和5年度県政参画電子アンケート「アートピアとっとり行動指針の最終評価」に関するアンケート調査

数値目標の項目について、平成30年度に実施した電子アンケート調査と同様の内容で実施した。併せて、現在の鳥取県の次世代の文化芸術の担い手育成を図る取組状況についてどのように感じているかを調査するための設問等を追加して電子アンケートを実施した。

- ・実施期間 令和5年5月19日（金）～5月29日（月）
- ・実施対象 県政参画電子アンケート会員 748名
- ・回答 395名（回答率52.8%）

○行動指針に係る各事業の事業実施者評価調査

県文化芸術関係事業について、令和3年度及び令和4年度の事業実績及び成果、自己評価、評価の理由、評価を踏まえた課題を調査した。

自己評価は、指針が目指す姿に近づけるための各事業や取組の推進状況について、「推進できた」「やや推進できた」「あまり推進できなかった」「推進できなかった」の4段階で評価した。

- ・実施期間 令和5年4月14日（金）～5月24日（水）
- ・実施対象 県文化芸術関係事業を実施する事業担当課（10課）
- ・対象事業 65事業

3 最終評価の結果

(1) 数値目標の達成度評価

最終評価では、次表の項目1～4について、策定時（平成30年度）と中間評価時（令和3年度）の電子アンケート調査と同様の設問により、令和5年度に電子アンケート調査を実施した。
※詳細は8～10ページ参照

なお、項目5については、総務省「社会生活基本調査」の結果を用いており、評価時に公表されていなかったことから、最終評価の対象としていない。（中間評価時と同じ）

<数値結果の比較>

項目		区分	策定時 (H30)	中間 (R3)	最終 (R5)	目標 (R6)
1	「過去1年間に、文化芸術を直接鑑賞したことがある」とする割合	鳥取県 ※1	80.3%	61.1%	72.4%	85%
		国 ※3	59.2%	41.8%	52.2%	80% ※4
2	「過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	鳥取県 ※1	38.0%	19.0%	29.1%	45%
		国 ※3	28.1%	14.2%	13.0%	40% ※4
3	「鳥取県の文化芸術活動について、鑑賞・参加したことがある」とする割合	鳥取県 ※1	46.4%	37.6%	39.0%	50%
		国	—	—	—	—
4	「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会など、鳥取県の文化的な環境に満足している」とする割合	鳥取県 ※1	35.9%	36.8%	39.0% ※5 43.5% ※6	40%
		国 ※3	53.6%	36.5%	37.7%	—
5	文化芸術に関するボランティア数（スポーツ・文化・芸術・学術に係るボランティア活動行動者率）	鳥取県 ※2	4.3%	3.3%	—	5%
		国 ※2	3.7%	2.8%	—	—

※1：県政参画電子アンケート「文化芸術活動に関するアンケート」結果による。各年度の状況は次のとおり

区分	実施時期	対象者数	回答者数
策定時（平成30年度）	平成30年7月	県政参画電子アンケート会員922名	744名
中間評価（令和3年度）	令和3年8月	県政参画電子アンケート会員676名	457名
最終評価（令和5年度）	令和5年5月	県政参画電子アンケート会員748名	395名

※2：総務省「社会生活基本調査」（5年ごと）結果による。（策定時：平成28年7月、中間評価時：令和3年10月）

※3：文化庁「文化に関する世論調査」結果による。

区分	実施時期	対象者数
策定時	平成28年9月	全国の18歳以上、無作為抽出3,000名
中間評価	令和3年1月	
最終評価	令和5年1月	

※4：「日本再興戦略2016」（平成28年6月閣議決定）のKPIによる。

※5・6：設問を「文化芸術を鑑賞したり習い事をする機会への満足」（※5）と「文化財・伝統的なまちなみの保存・整備への満足」（※6）に分割したことによる。

<審議会による主な評価>

- ・全体的に目標値に近づいており、良い傾向にある。施策の基本的な部分は、計画に沿って概ね目標を達成していると思われる。
- ・コロナ禍ということもあり、数値では評価がしづらいが、その中で実践的な取組がなされている。細かな事業の積み重ねや、成果の見えにくい側面もあるが、「県内のあらゆる場所でアートが花開く」という指針に基づき、企画・実施されていると思う。
- ・最終評価結果からも、本県における「文化的素養」は決して低いものではないということが分かる。しかし、コロナ禍により公演やイベント等が中止となり、目標策定時の水準を取り戻せていない現状がある。第2期の行動指針においては、コロナ禍で得た気づきや反省点等を生かし、より県民のニーズに寄り添った文化芸術振興に取り組んでいただきたい。

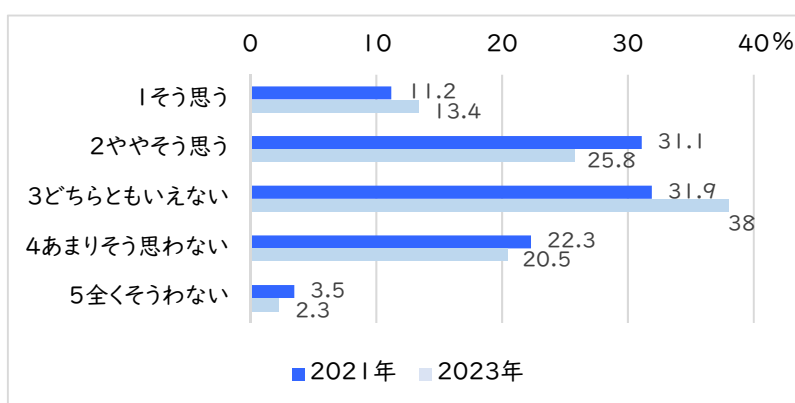
(2) 施策の方向性の取組評価

■ 施策の方向性 I(1) だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備

審議会での 最終評価	やや達成できている
	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の制限の中、催事をいろいろ実施され、減少しているものの安定した集客を保ち、映像配信など新しい鑑賞方法なども導入された。しかしながら、鑑賞機会は減少し、アンケート結果からも足踏み状態と言わざるを得ない。 ・誰もがアートに親しむことができるという点では、アクセスできる環境の整備やそれに関する情報提供、参画という点で一層の取組が必要である。また、文化芸術イベントに対して特別感のある方がまだ多いように見受けられる。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への啓発と学校との連携によって、アートに親しむ世代の裾野の拡大を期待する。 ・コロナ禍により普及した ICT を継続的に活用するとともに、様々なターゲットを想定した多様な手法による発信力の強化、多チャンネル化が必要である。 ・出産を機にアート活動から離れてしまう人もいるため、民間主催の文化芸術イベントへの託児サービス支援、練習時の託児環境整備の支援などが必要である。 ・アートイベントやアートに関わる人材、団体等の各種情報を集約し、一体的・効果的に発信する取組について、具体的な事業がない。 	

<主な事業> 県民が鑑賞・創造・発表しやすい環境づくりを進めるための事業として、県展、とりアート、障がい者アート推進事業、県立博物館事業等を実施。

[問]
あなたは、現在の鳥取県について、だれもがアートに親しむ機会があり、環境が整備されていると思いますか。(1つ選択)



■ 施策の方向性 I(2) アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり

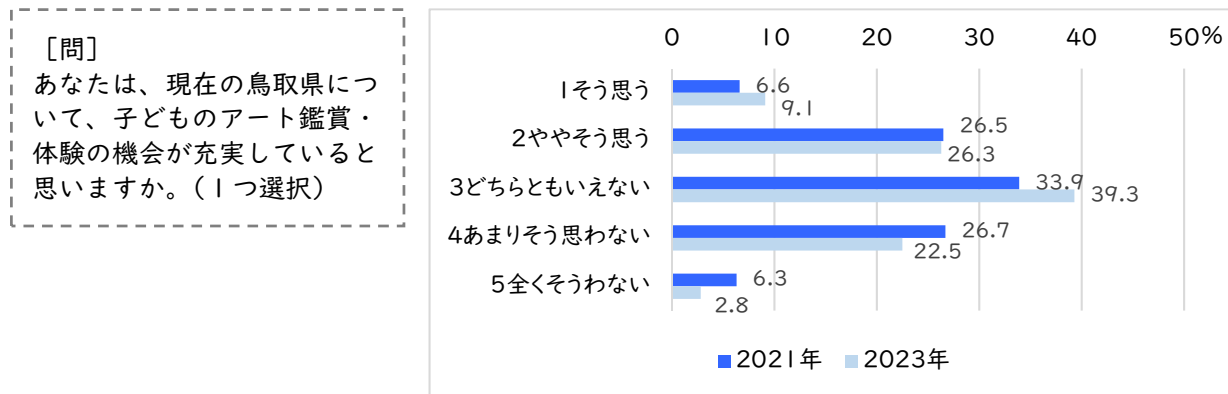
審議会での 最終評価	概ね達成できている
	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的にも話題となる企画があり、鳥取県の文化を知るきっかけを県内外に発信した。 ・海外との交流事業はコロナ禍で困難だったが、県内の地道な各種活動の充実が図られた。 ・県有文化施設はいずれも適切な管理運営がなされているほか、県立美術館では整備も順調に進み、対話型鑑賞のファシリテーター育成も進んでいる。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館の開館後の具体的なイメージの周知や市町村の美術館等との連携強化など、集客に向けた取り組みを進める必要がある。 ・施設の立地場所によって行く機会が限られ、鑑賞機会を得られていない。 ・音楽と美術、あるいは食文化など、アートの分野を超えた活動など、自然と県民の興味関心が広がるような仕組みも大切である。 ・近年、アクセシビリティの向上が求められており、指針に入れる必要があるのではないかと。 ・県内の文化拠点施設がそれぞれ老朽化や運用面で課題を抱えており、将来的には修繕、改修、周辺市町村との連携、統合など様々な可能性について検討が必要である。 	

<主な事業> アートの拠点である文化施設等を充実させるため、県有文化施設による文化振興、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの史跡整備や情報発信等の事業を実施。

■ 施策の方向性 II(1) 子どものアート鑑賞・体験機会の充実

審議会での 最終評価	やや達成できている
	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ、アートスタート、ワークショップ等の言葉をよく聞くようになり、コロナ禍においても、学校へのアウトリーチなどにより、子供たちがアートを鑑賞・体験する機会が確保されていた。 ・計画された事業は概ね充実した内容で実施されているが、子どものアート活動や鑑賞への参加はまだ伸びしろがあると思われる。また、人材育成や後継者育成に課題がある。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の関心を促し参加を推進するためには、学校・家庭との連携が不可欠である。学校、自治体等と連携したワークショップや出前授業など、より広く体験機会を提供できる仕組みづくりがあるとよい。 ・小学生は鑑賞したくても交通手段がない場合もあり、それを支援する仕組みがあればよい。地域の偏りなく、同年代すべての子どもにアート鑑賞や体験機会の提供を望む。 ・伝統芸能分野はかなり高齢化してきており、早めの対策が必要である。 	

<主な事業> 子ども達が多彩なアートを鑑賞・体験する機会やアート活動に参画する機会を提供するため、ジュニア県展やとっとりアートスタート事業(未就学児への公演鑑賞)、芸術鑑賞教室(高校生等への優れた公演鑑賞)等の事業を実施。

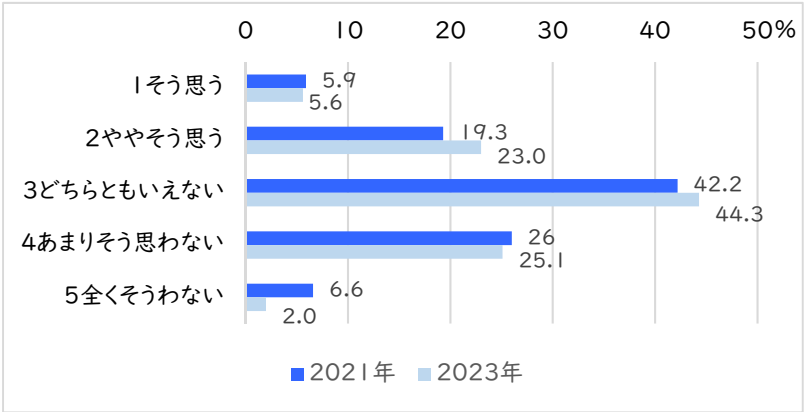


■ 施策の方向性 II(2) アートを支える様々な人材の育成

審議会での 最終評価	やや達成できている
	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価のアンケート結果より肯定的な評価の割合が増え、若い世代への啓発に向けた新しい事業が実施されるなど評価できる点もあるが、分野により達成度にかかなり差があり、課題対応や一層の取組を要する。 ※音楽の場合、プロの演奏家が県内に少ない。演奏家が県内で生活できる環境になく、次の人材の育成や学べる環境が整っていない。 ※伝統芸能の継承は、年配者の頑張りで成立している。誰もが親しむ機会や環境を整備し、動機づけをして、人材育成に繋げるような一連の取組が必要である。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による活動の停滞に対し、モチベーションを上げられるような取組が求められる。 ・県内では人材を育てたり学べたりする環境が整っていない分野もある。プロとのワークショップや共演、県内コンクールの充実が必要である。 ・新設の「文化奨励賞」では、受賞者との交流や同じ活動者のワークショップの機会があれば活動者の刺激になる。 ・継続的な人材の育成には指導者の存在が重要で、指導者の育成や支援、顕彰も必要である。 ・文化を支えていくための仕組みや気軽に相談できる状況があるとよい。 	

<主な事業> アートに携わる様々な人材を育成するため、県内文化芸術団体等が実施するアート活動への経費支援、伝統工芸の後継者育成研修を行う事業等を実施。

[問]
あなたは、現在の鳥取県について、
アートを支える様々な人材の育成が
図られていると思いますか。(1つ選択)



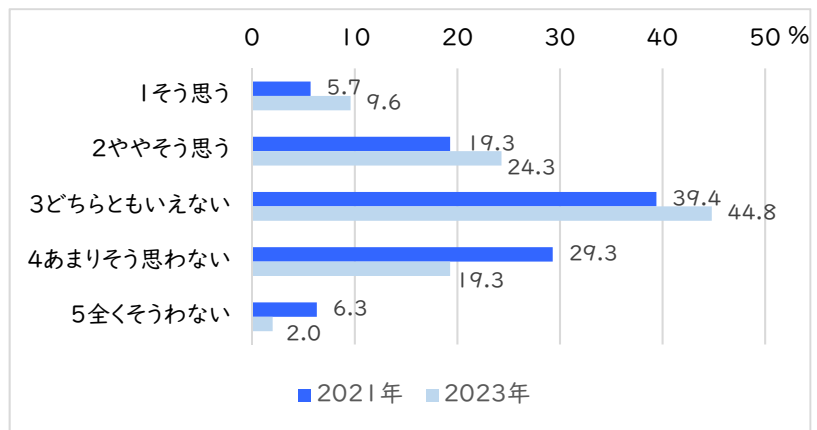
■ 施策の方向性 Ⅲ(1)アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進

審議会での 最終評価	やや達成できている
	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー美術館や手話パフォーマンス甲子園など、障がい者アート活動支援が充実してきた。 ・事業自体はほぼ計画どおり実施されているが、活動状況が外から見えにくいものもあり、集客につながるPRの工夫が必要である。 ・工芸アート村等アーティストが活動できる場があることは頼もしいが、一時的ではなく県民に周知され広がっていくとよい。 ・地域外のアーティストを受け入れる地域の理解と取組が進んでいる。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いかに地域を巻き込むかということが課題である。 ・鳥の劇場や工芸アート村など取組が一部の地域、団体、人に限られており、より多くの人を取り組むよう促す必要がある。 ・工芸アート村の取組は、その他の地域への波及効果も期待する。 	

<主な事業> アートを活用して地域に新たな交流を創出し、地域・経済の活性化や共生社会の実現を図る取組として、国内外のアーティストが地域に移り住み、創作活動を行う取組を実施している団体等への経費支援、海外アーティストとの相互交流事業等を実施。

※県外からのアーティスト招へいや海外交流等の事業は、新型コロナの影響で縮小又は中止。

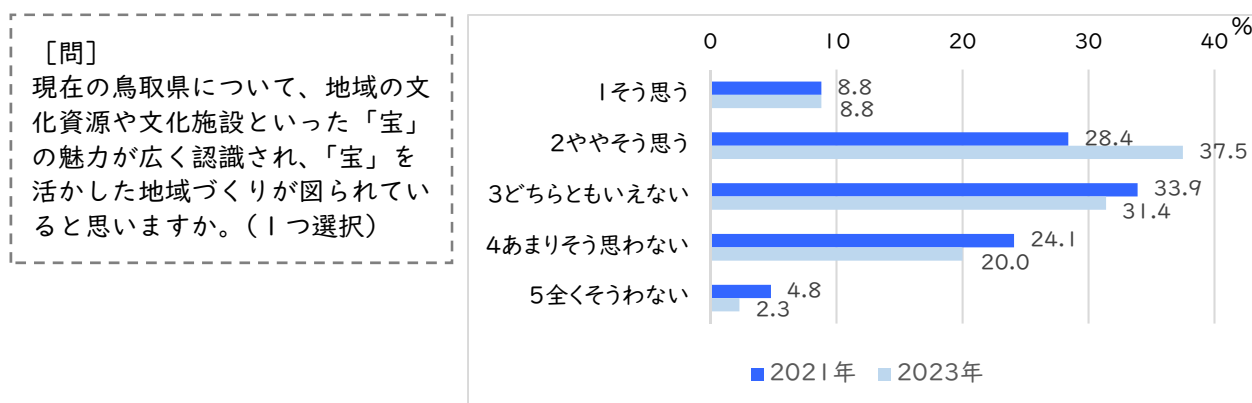
[問]
あなたは、現在の鳥取県について、アーティスト等と共に地域のアート活動が創られ、地域の活性化が図られていると思いますか。(1つ選択)



■ 施策の方向性 Ⅲ(2)地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり

審議会での 最終評価	概ね達成できている
	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の「宝」を守り活用するには長いスパンで地道に事業を進める必要があるが、着実に進んでいる。 ・幅広い事業展開に取り組み、県民への周知にも工夫が見られる。 ・まんがや青谷弥生人など、鳥取県ならではの文化財や文化資源を有効活用し、効果的な発信や事業展開を行っている。 ・県民のアンケートでは肯定的な評価の割合が大きく増え、否定的な評価は減っており、取組が進んでいることが分かる。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に定着しているものに加え、新たな視点からの文化資源の掘り起こしが必要である。 ・地域への愛着や誇りの醸成のため、子どもの頃から地域の「宝」に触れる機会や、幅広いターゲットに多様な楽しみ方を提案することも必要である。 ・民藝は県内より県外の方が注目されており、県としてもう一步踏み出し光を当てる必要がある。 ・鳥取県アーティストとして努力や功績が評価される仕組みを作り活動のモチベーションになるとよい。 ・博物館法の改正等、文化財の観光利用が進む中、適切な保護・保全へ充分な配慮を望む。 	

<主な事業> 地域の文化資源や文化施設といった様々な「宝」の魅力を広く発信し活力ある地域づくりにつながる取組として、とっとり伝統芸能まつりの開催、万葉の郷とっとりけんや民藝文化の魅力を発信する事業、まんがアニメを観光等に活用した事業、文化財の魅力を発信する事業等を実施。



■ 施策の方向性 Ⅲ(3) 美術館整備に向けた体制づくり

審議会での 最終評価	概ね達成できている
	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館に向けての活発なPR活動が行われており、「美術館」に関し耳にする機会が多い。 ・「ブリロの箱」は、いい意味でも悪い意味でも注目を集め、美術館への関心を持たせることができた。 ・担当者が近隣の文化施設へ出向き、イベントの宣伝や連携を進めていく姿勢が見られる。
	<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部・西部との連携が課題であり、他の施設とネットワークをつなげて盛り上げてほしい。 ・「ブリロの箱」以外にどんな特徴があるのか、県民に伝わりきっていない。 ・開館に向けて、初年度企画展や収蔵する美術品の魅力など、継続的なPRが必要である。

<主な事業> 令和7年春に開館予定の県立美術館について、地域や教育機関と連携した美術館づくり、県民が参加できる美術館づくりを進めるための取組として、県内の美術館等のネットワークにおける相互の情報共有・連携を強化する事業、県民と連携した美術館づくりを行う県立美術館整備事業を実施。

4 結果総括

(1) コロナ禍の影響等

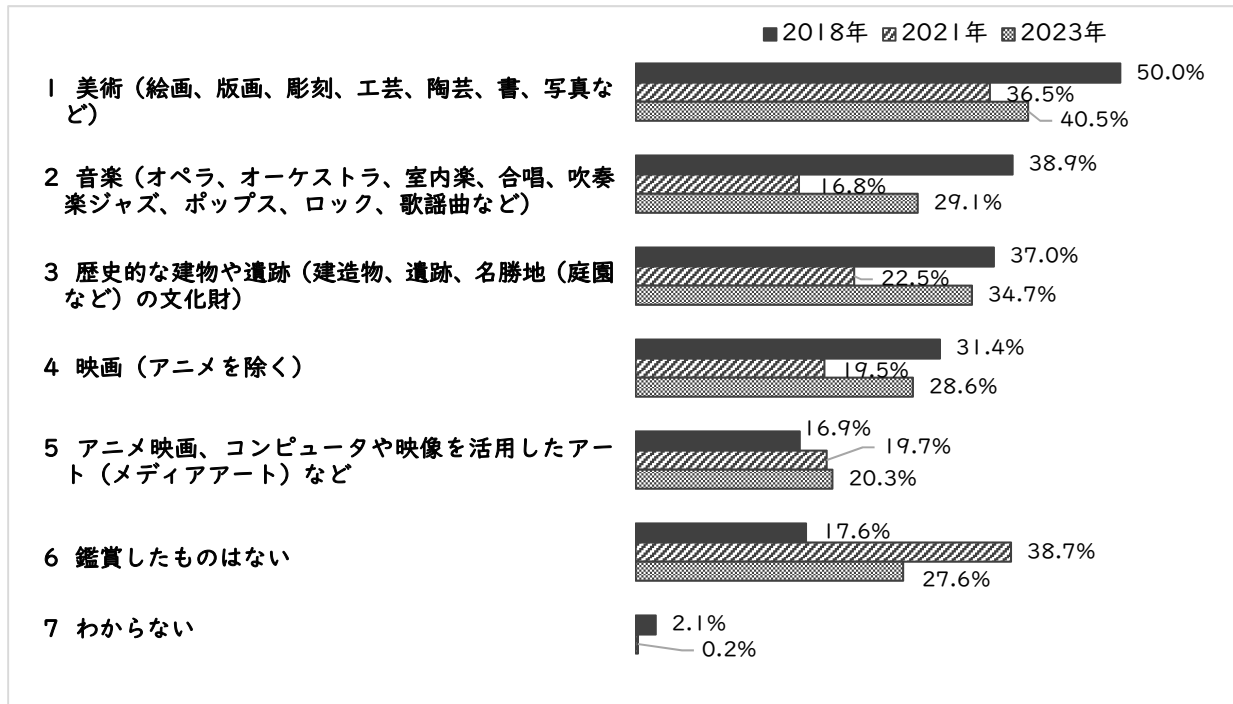
- ・コロナ禍でさまざまな制限がある中、試行錯誤しながら文化活動の継続あるいは文化レベルの維持に取り組まれたことは評価に値する。また、コロナ禍にあつて、自分たちにとって文化がどういうものなのか、自分たちの生活に必要なものなのかを考える機会となり、取り組みがなされたことを評価する。
- ・コロナ禍で環境や制度が変わり、対策や支援などに取り組まれたことを、肯定的に評価する。そこで生まれた多くの新たな支援や手法を今後発展させたり、不足部分について今後の事業展開に生かしたりして欲しい。
- ・本行動指針作成時と最終評価時で、社会が変化した。この間に取り組まれたいろいろな人に文化芸術を届けるための施策、特に配信といった取組は感染症に関わらず、あまねくいろいろな人に届けるといふ点では、良いレガシーにもなった。今後は、更にアップデートし良いものにして欲しい。

(2) 分野別の課題への対応

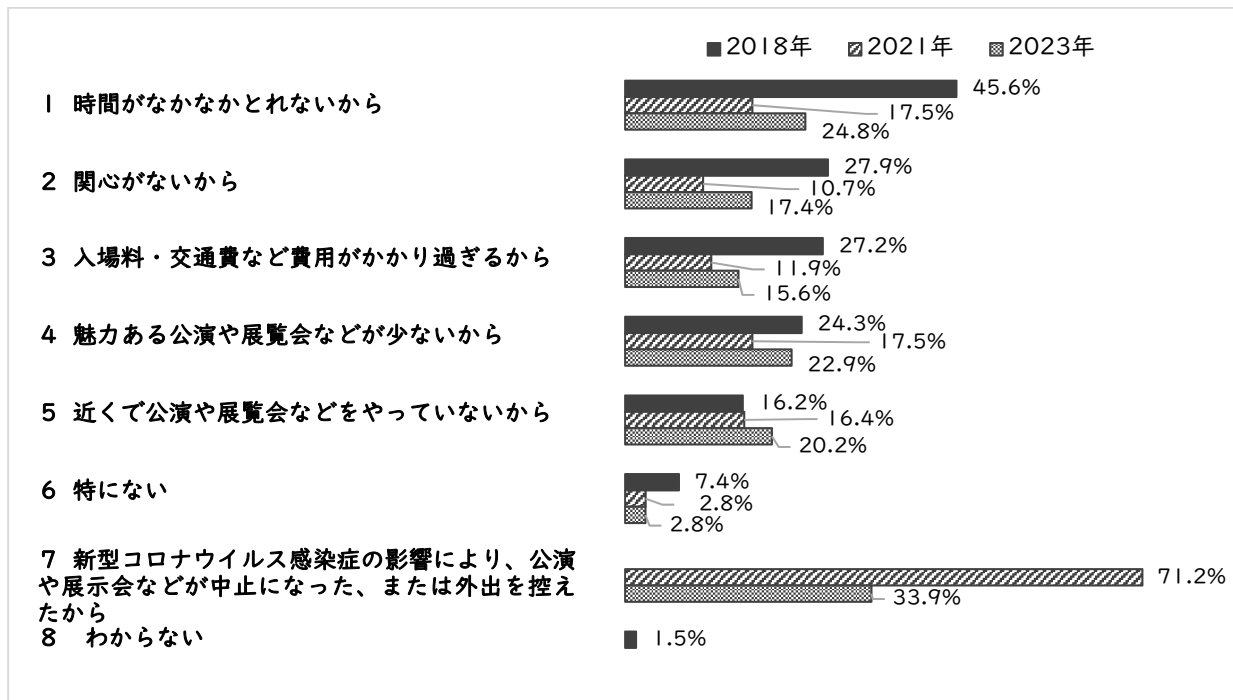
- ・分野によって達成度、満足度は違うと思われることから、弱いところや数値的に低いところを引き上げる取組が必要である。文化活動団体や地域の特性に応じて、市町村とも一体となって支援していく形になるとよい。
- ・コロナ禍の制限がなくなり、芸術のすばらしさを皆がより感じるタイミングでもあり、今後、真価が問われる。分野によって意見も濃淡があり、取組の進捗状況にも差があるが、今後の事業実施や取組において具体的に反映して欲しい。

<資料> 県政参画電子アンケート結果

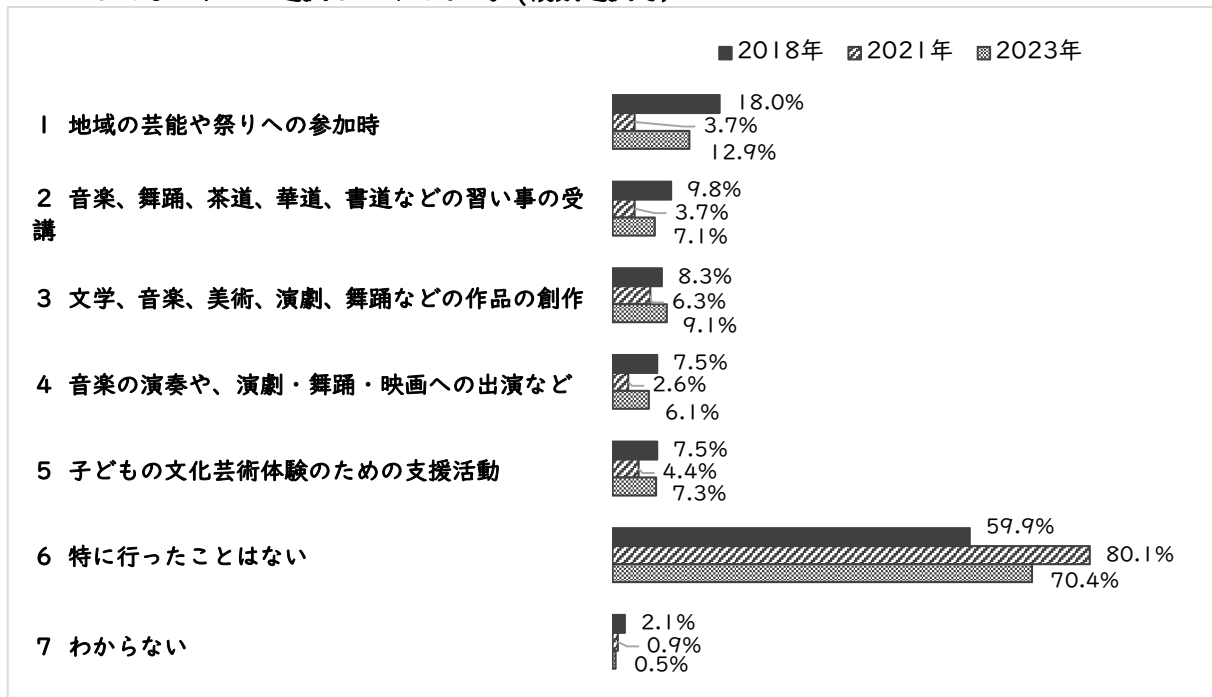
[問：数値目標項目1] あなたは、この1年間に、県内外を問わずホール・劇場・映画館・美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことはありますか。直接鑑賞したものをすべて選択してください。(複数選択可)



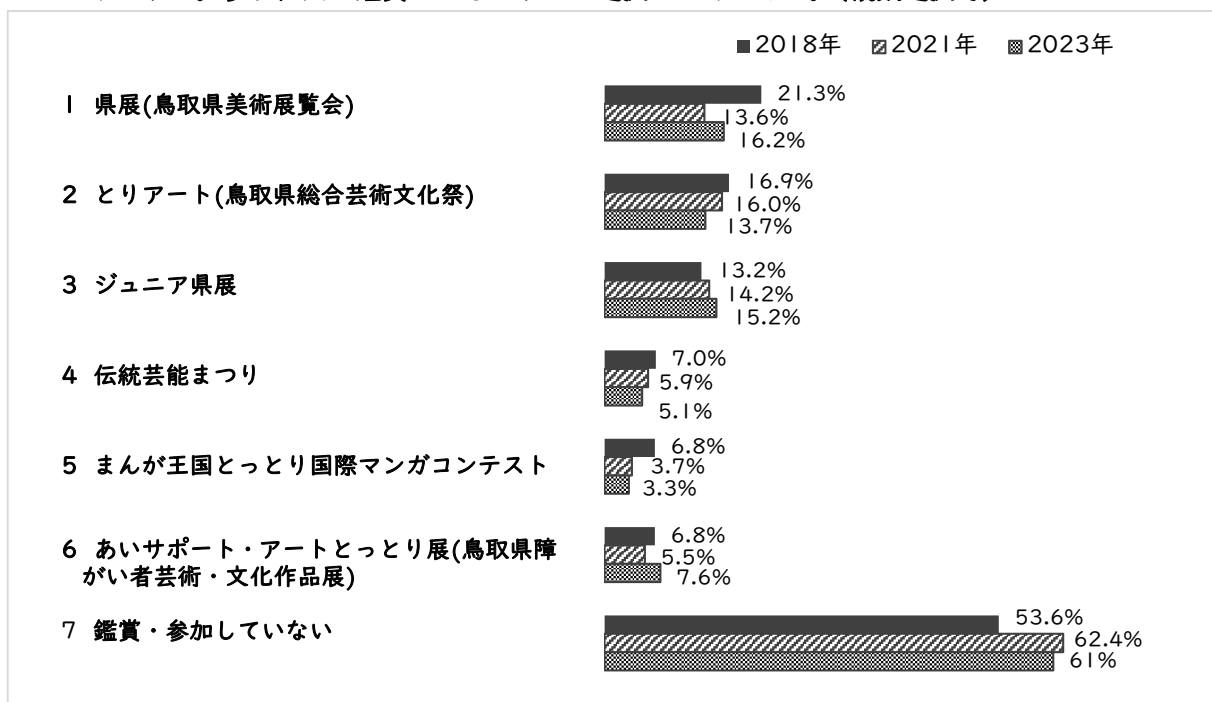
[問：数値目標項目1]（上記問で「鑑賞したものはなし」と回答した方）鑑賞することがなかったのは、どんな理由からですか。（複数回答可）※上記問いに関連し調査したもの。



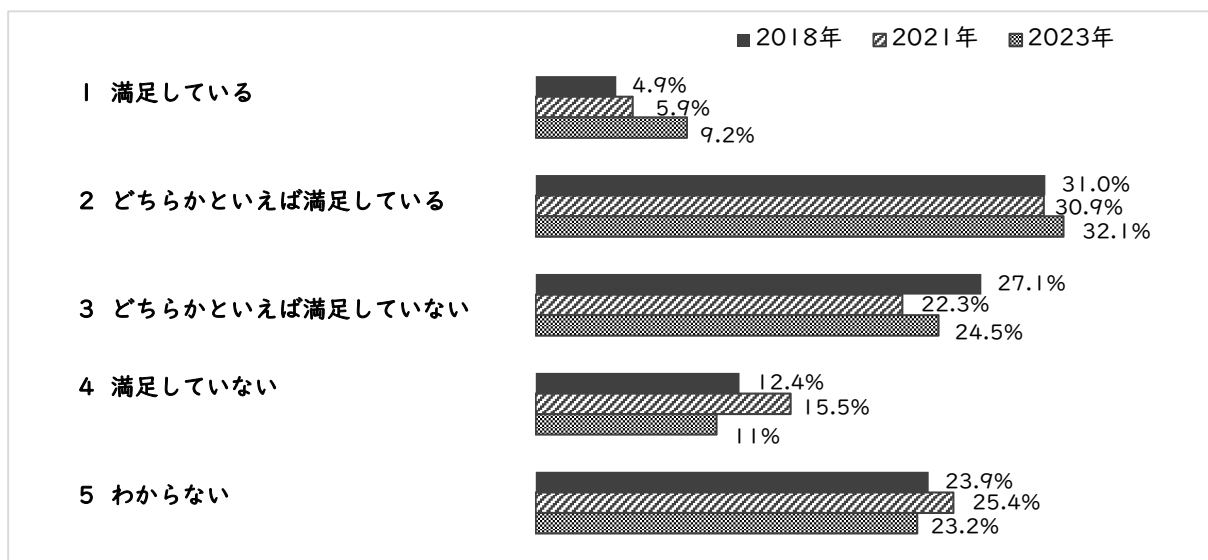
[問：数値目標項目2] あなたはこの1年間に文化芸術に関わる活動をしたことはありますか。活動したものをすべて選択してください。(複数選択可)



[問：数値目標項目3] 鳥取県の文化芸術活動について、あなたが鑑賞又は・参加したことのあるものはありますか。参加、又は鑑賞したものをすべて選択してください。(複数選択可)

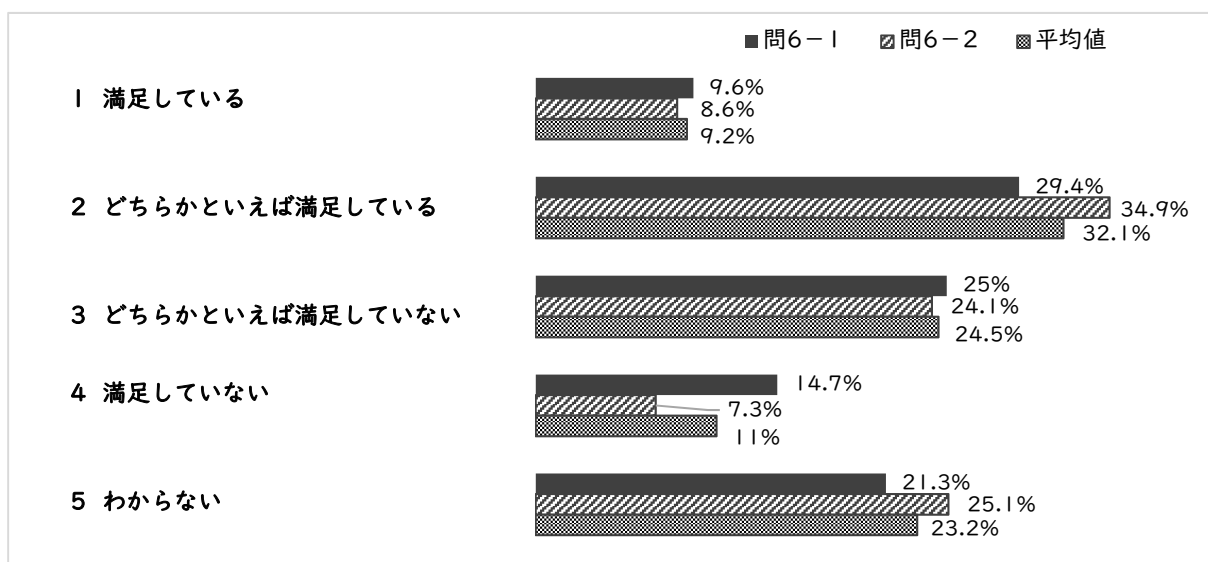


[問：数値目標項目4] あなたは、文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的なまちなみの保存・整備など、鳥取県の文化的な環境に満足していますか。(1つ選択)



※2023年の数値は、県政参画電子アンケート（R5年度）の[問6-1]・[問6-2]の平均値

[参考：数値目標項目4関連] 県政参画電子アンケート（R5年度）



※[問6-1] 文化芸術を鑑賞したり習いごとをしたりする機会にどのくらい満足していますか。当てはまるものを1つ選択してください。

[問6-2] 文化財・伝統的なまちなみの保存・整備にどのくらい満足していますか。当てはまるものを1つ選択してください。